



平成 27 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ビケンテクノ
代表者名 代表取締役社長 梶山 龍誠
(コード：9791 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画室長 神月 義行
(TEL. 06-6380-2141)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成27年6月26日開催予定の第52回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第24条（社外取締役との責任限定契約）および第32条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。
なお、定款第24条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては各監査役の同意を得ております。
また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成27年6月26日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成27年6月26日（金曜日）

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 第1条～第2条 (条文省略) (目的) 第3条 当社は、つぎの事業を営むことを 目的とする。 (1)～(81) (条文省略) (新 設) (新 設) (82) (条文省略) 第4条～第5条 (条文省略)	第1章 総 則 第1条～第2条 (現行どおり) (目的) 第3条 (現行どおり) (1)～(81) (現行どおり) <u>(82) 施術所の経営</u> <u>(83) 太陽光発電に関する事業</u> (84) (現行どおり) 第4条～第5条 (現行どおり)
第2章 株 式 第6条～第10条 (条文省略)	第2章 株 式 第6条～第10条 (現行どおり)
第3章 株主総会 第11条～第15条 (条文省略)	第3章 株主総会 第11条～第15条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会 第16条～第23条 (条文省略) (新 設)	第4章 取締役及び取締役会 第16条～第23条 (現行どおり) <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第24条 <u>当社は、会社法第427条第1項の 規定により、社外取締役との間に、同法第 423条第1項の賠償責任を限定する契約を 締結することができる。ただし、当該契約 に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定 する額とする。</u>
第5章 監査役及び監査役会 第24条～第30条 (条文省略) (新 設)	第5章 監査役及び監査役会 第25条～第31条 (現行どおり) <u>(社外監査役との責任限定契約)</u> 第32条 <u>当社は、会社法第427条第1項の 規定により、社外監査役との間に、同法第 423条第1項の賠償責任を限定する契約を 締結することができる。ただし、当該契約 に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定 する額とする。</u>
第6章 計 算 第31条～第34条 (条文省略)	第6章 計 算 第33条～第36条 (現行どおり)

以 上